

SHINCHI 新地10 広報

2018
No.568

よじつ！
ボールを取った！



新地小学校の校庭で浦和レッズハートフルクラブ
のメンバーによるサッカー教室が行われました。
(詳細は P 7)

就任にあたり



しんちの未来を 共につくろう！

新地町長 大堀 武

町民の皆さんこんにちは。

8月26日に執行された町長選挙において初当選し、9月26日に町長に就任いたしました。これから約4年間、皆さんのご期待に応えることができるよう一生懸命精進して参りますので、あらためてご支援、ご協力を願い申し上げます。

さて、この16年間私たちの町は、加藤憲郎前町長の町政のもと、町民の皆さんとの対話を大切にした町づくりを進め、平成の大合併では新地町は独自の道を進むとして、合併をしないまちづくりを選択し、未曾有の大災害である東日本大震災では復旧復興の大事業が進められるなど、様々な問題がありましたが、前町長の強い責任感と、卓越した実行力と指導力、そして、それを支え続けた、町民の皆さんのご理解とご協力があつたからこそ、今の新地町があり、震災からの復興がここまで進んできたものと思っております。

震災復興が進み、平成から新たな年号に変わろうとしている今日、新地町においても、少子高齢化、若者の定住、

子育て環境の充実、防災・環境問題など多くの課題があります。さらに新地町には、復興事業の総仕上げという大きな課題があります。

これらの課題に積極的に対応するためには、復興事業のみならず生活に直結した諸問題を解決する各種事業を推進し、町民の皆さまが安全に安心して暮らせるまちづくりを目指して参ります。

そのためには、各地区や各種団体など地域の問題に耳を傾け、町民との対話を大切にした対応をするとともに、高齢者や若者、女性の意見を取り入れ、これからの中世代のための、活力ある元気なまちづくりに活かしていくので、ご指導方よろしくお願いいたします。

そして、新地町に暮らしている人にも、新地町に訪れる人にも、魅力を感じられるまちを目指して参りますので、今後一層のご支援、ご協力を願いいたしまして、就任のあいさつといたします。

大堀新町長が初登庁

就任式で初訓示

大堀町長は、9月26日に大勢の町民や町職員らが迎える中、初登庁。その後

の、就任式で職員を前に初訓示を行いました。「町民が望むこと、要求することをどうすれば出来るかを考え、みつけて一步前進して行きたい」と決意を述べ、4年間の大堀町政をスタートさせました。

平成14年9月から16年間町政を担つてきた加藤町長は、9月25日で任期満了となり退任されました。

9月25日には役場正庁で

退任式が行われ、職員を前に「皆様に支えていただきて、今日この日を迎えることができました。任期16年の約半分は震災復興でした。全国から多くの物資の支援だけでなく人的支援も頂きました。私の座右の銘

この後、役場玄関前で町の方や職員に見送られ、役場を後にしました。

加藤町長は、平成14年に初当選し、連続4期16年間

町勢振興に尽くされました。この間、東日本大震災では、被災者の生活再建を最優先に、復旧復興に取り組み、福島県内被災地の中でも復興まちづくりのトップランナーとして力を発揮されました。

加藤町長が退任 16年間ご苦労様でした。



大堀町長のプロフィール

昭和26年3月22日生まれの67歳で、東北学院大学経済学部卒業。新地町役場に勤務し、町民課長・総務課長を経験しました。また、社会福祉法人しんち福祉会理事長・施設長なども歴任しています。

会いを大切に想いやつてきました。これからは、大堀新町長のもとで新しい町づくりを進めて下さい。新地町には多くの可能性が秘められています。職員の皆さん方がこれからも知恵を出し合い、一緒に汗をかいていけばと思います。大変長い間ありがとうございました。」とあいさつをしました。



新地町消防団菅谷班 県大会3位入賞！

第41回福島県消防操法大会が8月26日、県消防学校で開催され、相馬地方大会で優勝した新地町消防団菅谷班が地方代表としてポンプ車操法の部に出場しました。

この大会は、消防の送水や放水をする動作の正確さや所要時間を競う競技として行われ、県内からポンプ車の部15チーム、小型ポンプの部16チームが参加し、その中で菅谷班は新地町消防団では初の3位入賞に輝きました。

新地町消防団菅谷班
指揮者 佐々木 崇さん



第41回福島県消防操法大会ポンプ車操法の部において、3位という成績を収めてまいりました。これまで、指導や応援してくださった皆様には、この場を借りて感謝申し上げます。思えば4月から新地町の大会に向けて練習が始まり、その後の地方大会、県大会と4か月間、少しづつ迅速かつ正確に操法の精度を上げていきました。

大会当日は知事を前にしての選手宣誓や出場順番が1番目ということもありましたが、緊張することなく自分らしくやりきることが出来ました。

菅谷班の団員や選手が、協力してやってこれたのも、このような結果を残せたのも、家族の理解と支えがあったからこそだと思います。

今後も消防団員として士気を高め、地域の安心安全を守れるように努めてまいります。ありがとうございました。



新地町消防団杉目班 相馬地方大会で健闘

第41回福島県消防操法相馬地方大会が8月5日、相馬市長友グラウンドで開催され、新地町の代表として新地町消防団の杉目班が小型ポンプ操法の部で出場しました。結果は惜しくも優勝を逃し、県大会出場とはなりませんでした。





新地町スポーツ少年団軟式野球 町長杯

日頃の練習の成果を発揮

新地町少年野球連盟主催のスポーツ少年団第13回町長杯が9月1日・2日の2日間、新地町野球場と陸上競技場で開催されました。

大会には、県内外から12チームが出場し熱戦を繰り広げました。

【大会結果】

優 勝 相馬学童野球クラブ
準優勝 新地ファイターズ



第61回県中学校体育大会駅伝競走大会相双地区予選会

想いを櫻でつなぐ

第61回県中学校体育大会駅伝競走大会相双地区予選会が9月5日、南相馬市・小高中学校周回コースで開催されました。

尚英中学校では特設駅伝部を設置し大会に挑みました。女子は5人でタスキをつなぎ5位に、男子は6人でタスキをつなぎ20年ぶりの優勝を果たしました。また、3区の目黒陽都さんと4区の八巻大翔さんが区間賞を受賞しました。

県大会は10月3日、福島市あづま総合運動公園で開催されます。

皆様の応援よろしくお願いします。



賀寿記念品贈呈式

長寿を祝う

百歳を迎えた竹澤トミイさんの賀寿記念品贈呈式は9月5日、特別養護老人ホーム新地ホームで行われました。

当日は、加藤町長、菊地議長、水戸町老人クラブ連合会長から記念品、敬老祝金、花束が贈られ竹澤さんの賀寿を祝いました。

長生きの秘訣は、毎日3食好き嫌いせずに食べる事だそうです。





原町たばこ販売協同組合

町内で環境美化運動



新地町、相馬市、南相馬市のたばこ販売小売店でつくる原町たばこ販売協同組合が9月5日、新地町地区を中心にゴミ拾いを行いました。

組合役員、新地方部の組合員、J T社員約16名が参加し、環境美化に努めました。

組合では、「たばこの投げ捨て防止」を最重点テーマに喫煙マナーの向上、清潔で美しく住よいまちづくりを目指して環境美化活動を継続して行っています。

スポーツ激励金交付式

選手の活躍に期待

町では、各種大会に出場する個人・団体に文化スポーツ激励金を交付し、大会での健闘を祈りました。9月5日に行われたスポーツ激励金の交付を受けた選手は次の通りです。

【第9回全国ねんりんバドミントン交流大会】

○阿部正位選手

【第71回福島県総合体育大会スポーツ少年団大会】

【第44回福島県小学校学年別柔道選手権大会】

【第38回スポーツ少年団東北ブロック交流大会】

○新地町柔道スポーツ少年団

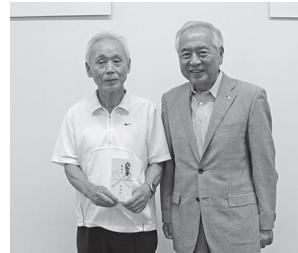
黒脇海斗選手、荒大和選手

【第12回市町村対抗福島県軟式野球大会】

○市町村野球新地町チーム

【第5回市町村対抗福島県ソフトボール大会】

○市町村ソフトボール新地町チーム



▲激励金交付を受けた阿部正位選手（左）



▲激励金交付を受けた黒脇海斗選手（左）と荒大和選手（右）



▲激励金交付を受けた軟式野球新地町チーム監督の加藤直樹さん（右）



▲激励金交付を受けたソフトボール新地町チーム代表の寺島一宏さん（右）

尚英中学校職場体験

現場で知識や技術を学ぶ



この記事は広報しんちに職場体験に来た尚英中学校生が作成しています。

尚英中学校3年生による公共・福祉体験学習が9月11日、12日の2日間、町内及び相馬市内の各事業所で行われました。

このうち生徒22名が、町内の保育所で職場体験を行いました。

福田保育所での職場体験では、敬老会で発表するお遊戯の練習をして、元気いっぱいの子どもたちと一緒に楽しく踊りました。

玉腰航大さんは、「保育士の方から衛生面や安全面に配慮し、笑顔を忘れず子どもたちと一緒に過ごすことを学びました。」と感想を述べました。

SHINCHI TOWN NEWS

敬老会

お年寄りを敬う

長年にわたり町の発展にご尽力いただいたお年寄りを敬い、長寿をお祝いする新地町敬老会が9月15日、町総合体育館で開かれました。

式では、加藤町長から加藤智一さんに横綱長寿杯、荒百三さんに大関長寿杯、岡田慶子さんに敬老祝金が贈られ、三国清一さん・十三さんご夫妻には長寿夫婦杯が贈られました。

また、福島民報社から結婚50年を迎えた8組のご夫妻を代表して渡邊勝男さん・信子さんに金婚夫婦記念品が手渡されました。

被表彰者を代表して荒百三さんが謝辞を述べ、新地町民生・児童委員協議会の八巻円会長の音頭に合わせて参加者全員で万歳三唱をして長寿をお祝いしました。

アトラクションでは、町内3保育所によるお遊戯や福田婦人会が歌や踊りなどを披露し華を添えました。



新地町総合建設業組合 道路美化作業

見通しのよい安全な道路へ



新地町総合建設業組合は9月19日、道路愛護の一環として、道路美化作業を行いました。

約20名の組合員が参加し、3班に分かれて町内の3カ所で作業が行われました。道路の法面の木を伐採や路肩の草刈りなどの作業を行い、道路は見違えるほど見通しが良くなりました。

「浦和レッズハートフルサッカー in 新地」

元浦和レッズ選手から伝授

町内の小学生とその保護者を対象にサッカー教室が9月24日、新地小学校の校庭で行われました。

元浦和レッズ選手などが所属する浦和レッズハートフルクラブのメンバーによる指導で、遊びを取り入れた基礎練習や、ミニゲームを行い、サッカーを通して一生懸命楽しくプレーすること、仲間への思いやりを大切にすることを学びました





「おいしくい!
焼きたてパン」



食欲の秋がやつてきました。今回のたんぽぽひろばは「たんぽぽクッキング」です。パン・お菓子づくり教室講師の日黒美和子さんから「おいしいミニパン作り」を教えていただきました。丸めたパンに親子で楽しくレーズンやチョコレート、チーズをトッピングして焼き上がるのを待ちました。焼きあがったパンを見たときは全員満面の笑顔。「おいしけ」と言しながら喜んで食べ、楽しい時間を過ごしました。

た。今回のたんぽぽひろばは「たんぽぽクッキング」です。パン・お菓子づくり教室講師の日黒美和子さんから「おいしいミニパン作り」を教えていただきました。丸めたパンに親子で楽しくレーズンやチョコレート、チーズをトッピングして焼きあがるのを待ちました。焼きあがったパンを見たときは全員満面の笑顔。「おいしけ」と言しながら喜んで食べ、楽しい時間を過ごしました。

児童館のご利用案内

開館時間	月曜～土曜 10時～18時
休館日	日曜日・祝祭日・年末年始
午前	なかよしひろば（月曜～土曜） たんぽぽひろば（月2回）
午後	児童クラブ ※土曜・長期休業期間は8時～18時
◎問い合わせ 児童館（電話：62-4432）	

たんぽぽひろばの予定

月日	内容	場所
10月24日(水)	消防自動車見学と応急処置のお話	児童館
11月7日(水)	歌っておどってパネルシアター	児童館



あんこ地蔵祭り ボランティアスタッフとして
あん餅づくりに挑戦！！

○3年B組 紺野 匡

8月19日、本校3年生の男子4人と、今年新地高校に着任された先生1名が小川自治会で開かれたあんこ地蔵祭りのあん餅作りのボランティアスタッフとして参加してきました。あん餅作りには、自治会の方以外にも20人あまりの明治大学生も参加しており、活気に溢れていました。

自治会の方の指導の下に生徒は餅つきを、先生はつきたての餅で餡を包むという作業を行いました。慣れない作業に始めは苦戦しましたが、自治会の方や大学生との交流を通して、楽しみながら無事終えることができました。それぞれの作業の中で、自治会の方々と色々とお話しできただけが何よりも収穫でした。帰りには「1, 2年の時も参加しておけばよかった」「来年も参加したいね」と話しました。家に帰ると、みんなで作ったあん餅を早速いただきました。味は最高！あん餅を味わいながら、その日の思い出を振り返り、また来年も参加したいという思いに駆り立てられました。小川自治会の皆様、本当にありがとうございました。



みんなで守ろう！交通ルール

交通安全出動式に参加

新地保育所の年長児は毎年7月、町の交通安全出動式に参加し、遊戯を披露します。

交通ルールのお勉強

4月と2月の年2回、保育所ではおまわりさんと交通安全母の会会長さんを招き、お話を聞いたり交通安全の紙芝居を読んでいただいている。

時々、子どもたちへのサプライズで相馬警察署のマスコットキャラクター『そ

うまくん』も来ててくれ、子ども達も大喜びです！

就学に向けて

2月の交通安全教室では就学を控えている年長児を対象に、おまわりさんと道路を歩いたり、遊戸室で横断歩道を想定したセットで実際に信号の見方・横断歩道の渡り方を練習します。



今年は、「僕たち私たちは、交通ルールを守ります！チャイルドシートに座ります！」など、元気な声で誓つてきました。

4月にはピカピカの小学1年生！交通ルールを守つて元気に登校してほしいと思います。



福田保育所

6日	秋の遠足（歩き）
18日	あそびうたコンサート
19日	育児相談
25日	福田小学校就学時健康診断

新地保育所

10日	祖父母参観
12日	育児相談
17日	新地小学校就学時健康診断
19日	あそびうたコンサート

駒ヶ嶺保育所

19日	消防署との合同避難訓練
3日	駒ヶ嶺小学校就学時健康診断
16日	駒ヶ嶺保育所就学時健康診断
19日	あそびうたコンサート

母と子の健康

健康診査	対象者	日時（受付時間）
母子手帳交付	妊娠とわかったら、なるべく早く母子手帳の交付を受けましょう	10月 19日(金) 11月 2日(金) 9:00～10:00
離乳食相談会	30年3月～6月生	11月 6日(火) 9:45～10:00
3歳児健診	27年4月～6月生	10月 15日(月) 13:00～13:15
ベビーとママのリフレッシュ体操	生後2か月から1歳の誕生日を迎える月までの赤ちゃんとその家族	10月 23日(火) 10:00～11:30

◎問い合わせ 保健センター（電話：62-2096）

*乳幼児健診の際には、『母子手帳』『バスタオル』『問診票』を持参してください。当日体調が悪い場合や、都合の悪い方は、保健センターにご連絡ください。

子どものつぶやき

読み聞かせのお客様をお呼びした時・・・

保育士「おすましして、静かにお客様

を待つていようね。」

子ども「“おすまし”つてお寿司を食べながら待つてること？」

なるほどと感心した保育士でした。

図書館へ行こう Let's go to Library

=新着本・CD・DVDのご案内=

10月の読み聞かせ会
日時 10/20(土) 11時～11時30分

図書館ボランティア「スイミー」のみなさんによる絵本の読み聞かせや工作などをています。

◎一般書

『フタバズキリュウもうひとつの物語』佐藤 たまき



1968年、ひとりの化石少年が福島県いわき市で見つけた、巨大生物の骨が日本中を熱狂させた。あれから50年。恐竜博士になりたかった女の子が日本一有名な龍の名づけ親になるまでを綴る。

『スポーツ観戦手帳 ワールドカップも オリンピックも、コレ1冊』



これさえ知っておけば、観戦が10倍楽しくなる！陸上からアイスホッケーまで、約60種の競技の見どころやルールを、イラストを交えて簡潔に説明。どこでも読みやすい、手帳サイズの解説書。

『ボーダレス』

誉田 哲也

『ブロードキャスト』

湊 かなえ

『歪んだ波紋』

塩田 武士

『医者の本音 患者の前で何を考えているか』

『教科書には書かれていない江戸時代』

『高校チュータイ外交官の

イチからわかる！国際情勢』

『ネットではわからない親の家問題の片づけ方』

《展示コーナー》

『早めに対処！がんの予防と治療について』

10月30日（火）まで

2人に1人ががんになるとされている現代、がんについてきちんと知っておきませんか。治療法や闘病記、心のケアや家族のための本、相談窓口に関する情報などを展示・提供します。

『秋の読書週間』

10月20日（土）～11月18日（日）

芥川賞・直木賞等各賞受賞図書や、福島県出身・関連作家の図書の展示・貸出を行います。

◎児童書

『ソフィーとちいさなおともだち』 パット・ジトローミラー



明るい秋の日、ソフィーは家族でファーマーズ・マーケットに行きました。かぼちゃを選ばせてもらったソフィーでしたが、そのかぼやは抱っこするのにぴったりで…。命のつながりを描いた絵本。

『人生を変えるアニメ』



人生に必要なことはすべてアニメが教えてくれる！アニメ監督、声優、小説家、評論家など27名が、若い人たちに本気ですすめるアニメを紹介。もっとアニメに出会うための作品ガイドも収録する。

『あきぞらさんぽ』

えがしらみちこ

『かにのしょうばい』

新美南吉

『空飛ぶ救命救急室ドクターへりの秘密』

『りんごって、どんなくだもの？』

『中学理科がちゃんと学べるゆる4コマ教室』

●CD

『Future Pop』

Perfume

『ALL TIME BEST』

UVER world

『ひめりんご』

大島花子

●DVD

『パイレーツオブ・カリビアン 最後の海賊』

『シング』

『NEW どうぶつスペシャル 100』

図書館カレンダー(10月)

日	月	火	水	木	金	土
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	11/1	2	3
4	5	6				

■は休館日



図書館HP
QRコード

新地町空き家・空き地バンク創設

町では、町内の空き家や空き地を有効活用し、新地町への定住促進や地域活性化を図るため「新地町空き家・空き地バンク」を創設しました。

これは、町内で売りたい・貸したい方が「空き家・空き地」を登録して、町ホームページに掲載し、新地町内へ居住を検討される方に物件情報を提供する仕組みです。

利活用の決まっていない「空き家・空き地」を所有している方や利用したい方は活用ください。

【物件のバンク登録要件】

- ・空き家とは、居住を目的として建築され、かつ、現に居住の用に供されていない建物、またはこれになる予定の建物。
- ・空き地とは、現に使用しておらず、かつ建物がない宅地。
- ・バンク登録が可能な空き地は、都市計画法第8条に定める住居可能な用途地域内の宅地に限ります。(中島地区、新地町地区、小川地区の一部)

【登録物件の利用要件】

- ・登録物件利用者は次のいずれかに該当する方。
 - ①登録物件に定住し、または生活拠点とする方。
 - ②登録物件に定住し、または定期的に滞在して、新地町の自然環境、生活文化等に対する理解を深め、地域住民と協調して生活できる方。
 - ③登録物件に定住し、または定期的に滞在して、経済、教育、文化、芸術活動等を行うことにより、地域の活性化に寄与できる方。

【共通事項】

- ・登録される方・利用される方の物件所有者及び物件利用者は、暴力団員または反社会的勢力でないこと。
- ・町は、物件の売買・賃貸に係る仲介は行いません。
- ・空き家・空き地バンクの運用（物件の現地確認や契約仲介）については、町と協定を締結した公益社団法人福島県宅地建物取引業協会及びこれに加盟する事業者の協力を得て実施いたします。
- ・協力事業者の仲介により契約（売買・賃貸）が成立した場合、物件所有者及び物件利用者は宅地建物取引業法に定める範囲内の額の報酬を協力事業者に支払う必要があります。

◎問い合わせ 都市計画課（電話：62-2113）

平成31・32年度 入札参加資格審査申請書を受付

相馬方部衛生組合では、平成31・32年度建設工事・委託・物品の入札参加資格申請を受付けます。所定の様式に必要事項を記入のうえ郵送にて提出してください。要項と様式は相馬方部衛生組合で配布するほか、新地町のホームページからダウンロードもできます。郵送により請求する場合は、140円分の切手を貼ったA4版が入る返信用封筒を同封してください。

受付期間 11月1日～11月30日

(土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)

受付方法 持参または郵送による受付

※各書類提出要項を参照下さい。

送付先 〒976-8601 相馬市中村字北町63番地の3

◎問い合わせ先

相馬方部衛生組合（電話：35-4132）

コミュニティ助成事業で 備品が整備されました！

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として実施している平成30年度コミュニティ助成事業により、大字真弓自治会では和太鼓やテント、櫓などのコミュニティ活動で利用する備品を宝くじの助成金を活用して整備しました。



暮らしの情報

Information

対象者

③60歳～65歳未満の方	②65歳以上の方	①6か月児～高校生	新地町・相馬市・南相馬市 内の医療機関	※渡辺病院は高校生以上が接種可能です。(要予約)
				※じん臓または呼吸器の機能に障がいを有し、医師が必要と認める方

※前記以外の医療機関で接種される場合は、保健センターまたは健康福祉課で配布する予診票を持参してください。また、窓口で一日全額を支払った後、領収書・接種済証・振込先口座が確認できる書類・印鑑を持参のうえ、保健センターに申請してください。

※予診票は事前に記入し、接種を受ける医療機関に持参してください。

問 保健センター
☎ 62-12096

- ・国民健康保険喪失日がわかる
（喪失）時
- 新しく加入した被保険者
証等（健康保険加入日がわ
かるもの）
- ※他の健康保険に加入した
時は、すぐに脱退の手続き
をし、国民健康保険証は使
わないようにしてください。
また、喪失の届出をした
あと、必ず現在通院してい
る医療機関に新しい保険証
を提示してください。
- 他の健康保険等の資格が
あるにもかかわらず、町
の「国民健康保険」で受診
した場合、医療機関等へ支
払った医療給付費分（町が
負担する医療費分）を町へ
返還していただくようにな
りますのでご注意くださ
い。

行政相談週間

10月15日(月)～21日(日)は「行政相談週間」です。

町では、次のとおり、特設相談所を開設します。

行政相談は、役所(国、県、町)や特殊法人などの仕事に関して、苦情や困つてること、心配ごと、わからぬこと、要望などについての相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

行政相談員は、開設日以外にも電話等で相談を受けています。相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

行政相談員 小野俊雄 氏
住所 小川字二羽渡38
TEL 62-12557

特設相談所開設日時
10月20日(土) 10時～15時

場所 図書館 視聴覚室
問 総務課
62-12111

広報 しんち H30.10.5 (12)

不正軽油 撲滅強化月間

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、不正関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。

軽油に課せられる県税である軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽つて販売、使用されている事例があります。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染やエンジン故障の原因、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」
不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。
ましましては、県庁税務課また

は最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

問 県庁総務部税務課

☎ 024-521-7205
☎ 26-1127

相双地域障がい者就職面接会開催

相双公共職業安定所では、障がい者の就職促進、就職機会の拡大を図るために、就職を希望する障がい者と企業の人事担当者との個別面接会を実施します。

日時 10月26日(金)
場所 ホテル・サンルート・フェリーチェ
(住所..相馬市馬場野字福迫391-2)
専門援助部門
問 ハローワーク相双求人・
36-0211

平成31年 新地町成人式

町では、次のとおり成人式を開催します。新成人のみなさん、ぜひご参加ください。

対象者 平成10年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方で、町内在住または尚英中学校を卒業した方

日 時 平成31年1月13日(日)
13時30分～(受付：13時～)

場 所 町農村環境改善センター

※対象の方には、11月上旬に案内状を発送します。返信用はがきに出欠及び必要事項をご記入の上、ご返信ください。また、転入された方やご結婚などで名字が変わられた方、案内状が届かない方は、新地公民館までご連絡ください。

※介添えなどが必要な方は、事前にご連絡ください。
※ご家族の方の席もご用意します。



新地町文化祭

町文化協会では、以下のとおり文化祭を開催します。会員および町内保育所・小学校児童・中学校生徒のさまざまな作品展示をはじめ、芸能発表、体験コーナーなどもあります。お誘い合わせのうえご来場ください。

日時 11月3日(土)・4日(日)

場所

町農村環境改善センター・保健センター
内容

11月3日(土) 作品展示 9時～16時
芸能発表会 9時30分～15時

11月4日(日) 作品展示 9時～15時

◎問い合わせ

町文化協会事務局 八巻 (電話：62-3299)

福島海区漁業調整委員会 選挙人名簿の縦覧

平成30年9月1日現在の福島海区漁業調整委員会選挙人名簿の縦覧を行います。

縦覧期間 10月20日(土)～11月3日(土)
縦覧場所 町選挙管理委員会
(役場2階 総務課内)

◎問い合わせ

町選挙管理委員会 (電話：62-2111)

◎問い合わせ 新地公民館 (電話：62-2085)
(FAX：62-2172)

わくわくランド イベント情報

●パトカーと白バイの 展示・試乗体験

●そば打ち教室

者以外の参加者全員の氏名、年齢、電話番号、代表時間帯（午前、午後、どちらでも可）

●そば打ち教室

者以外の参加者全員の氏名、年齢、電話番号、代表時間帯（午前、午後、どちらでも可）

●わくわく！ドキドキ！

不思議教室

日時 10月14日(日)・21日(日)

①11時～12時

②14時～15時

日時 10月14日(日)・21日(日)

①10時～12時

②13時～15時

場所 エントランスホール・多目的ホール

内容 火力発電実験模型を使用し、電気が作られる仕組みを学び、電流発熱実験セットやホログラム折り紙を使用した工作教室のほか、手回し発電カーラ等で自由に遊ぶことができます。

※工作内容は、予告なく変更になる場合があります。

定員 工作教室のみ各日各回先着30名になります。
対象 誰でも参加できます。
※小学生以下は保護者同伴になります。

●ダンボール迷路

日時 10月14日(日)～10月21日(日)

場所 エントランスホール

内容 最大で50個のダンボールを使用した巨大迷路が出現します。

※混雑状況により、入場規制を行う場合があります。

参加費 無料
募集方法 当日受付
終了

日時 10月14日(月)～10月16日(水)
内容 パトカーと白バイの展示・試乗体験を行います。

場所 わくわくランド駐車場

内容 パトカーと白バイの展示・試乗体験を行います。

場所 ふれあいキッチン

内容 新そば粉を使って1人5人前の二八蕎麦を打ち、ご家族、ご友人の方をお迎えして会食をします。

対象 18歳以上

定員 各回9名

対象 18歳以上

講師 菅野 耕平 氏

参加料 500円／人

持ち物 タオル、エプロン、髪を束ねるもの（三角巾・ヘアゴムなど）

応募方法 ①～③のいずれかの方法でご応募ください。

①官製はがき
②FAX
③インフォメーション（来館受付）

申・問 FAX 62-5988
☎ 62-4722

相馬共同火力発電株式会社
新地発電所わくわくランド
〒979-2611
新地町駒ヶ嶺字今神1-1

調査員がお伺いしましたら、ご協力をお願いします。

◎問い合わせ 企画振興課（電話：62-2112）

広報 しんち H30.10.5 (14)

記入事項
代表者氏名、郵便番号、住

誕生おめでとう

(平成30年8月21日～平成30年9月20日届出)

(子ども) 壱 玲 理 凱	(親) 樹 樹 央 斗	(地区) 賢持弘幸・真理 岡 井上祐樹・千鶴 中島 青田智弥・小百合 今神 坂脇将史・彩菜 今神
---------------------------	-------------------------	--

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

ご冥福をお祈りします

(平成30年8月21日～平成30年9月20日届出)

(名前)	(年齢)	(地区)
荒 洋子	87歳	中里
門馬 邦子	105歳	小川(特養)
佐藤 ミヨ	94歳	小川(特養)
半杭 サタイ	100歳	小川(特養)
齋藤 さたい	87歳	菅谷
森 久	99歳	菅谷
佐々木 美子	73歳	高田
川部 一男	69歳	上ノ町
渡部 利昭	83歳	渋民
佐藤 成行	69歳	富倉

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

今月の 納付

固定資産税	第3期
国民健康保険税	第4期
介護保険料	第4期
後期高齢者医療保険料	第3期
10月31日(水)までに納付、または引落口座残高の確認をお願いします。	
◎問い合わせ 健康福祉課（電話：62-2931） 税務課（電話：62-2119）	

人の動き

現住人口

人口 /	8,188人	(- 21)
男 /	4,152人	(- 8)
女 /	4,036人	(- 13)
世帯数 /	2,839世帯	(- 6)
9月1日現在 ()	は前月比	

福島県知事選挙

投票日
10月28日(日)
午前7時～午後6時

投票できる方

平成12年10月29日までに生まれた方で、3か月以上新地町に居住し、住民登録のある方（平成30年7月10日までに転入届を出している方）

※県内の他市町村に転出した方で、新地町の選挙人名簿に登録されている方は、新地町で投票することができます。また、不在者投票制度を利用して、現在お住まいの市町村に行き投票することができます。いずれの場合も市町村が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または住民票の提示が必要となります。

投票所

投票は、町内7か所の投票所で行われます。投票所は、「投票所入場券」に記載されていますので、ご確認ください。
※入場券は10月上旬に郵送します。投票所には入場券を持参してください。なお、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、当日投票所の係員にお申し出ください。

期日前投票

投票場所 役場1階101・102会議室

投票時間 午前8時30分～午後8時

投票期間 10月12日(金)～10月27日(土)

選挙の当日、次のいずれかに該当すると見込まれる方は、期日前投票ができます。

- ① 仕事や学業、冠婚葬祭等の場合
- ② 投票区の区域外に出かけたり滞在する場合
- ③ 病気、けが、出産等のために歩行が困難な場合
- ④ 天災または悪天候により、投票所に到達することが困難な場合

不在者投票

○仕事などで新地町以外の市町村に滞在している方又は、県の指定した病院等に入院中の方は不在者投票ができます。

○身体に重度の障がいがある方は郵便等による不在者投票ができます。

開票

開票場所 新地町農村環境改善センター

開票時間 午後8時

◎問い合わせ 町選挙管理委員会（電話：62-2111）

生活支援コーディネーターが
みつけた地域づくり



※本事業は、町が新地町社会福祉協議会に委託した
新地町生活支援体制整備事業の一環として実施されます。

しんち地域づくり勉強会に 参加してみませんか？

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりを目指し、住民同士の支え合いについて話し合う「しんち地域づくり勉強会」を行っています。

今回で6回目となる勉強会では、生活支援コーディネーターが見つけた地域の宝物（支え合いの事例）を、皆さんに紹介するとともに、私たちの周りのいいね！について話し合います。

どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

日時 10月30日(火)
13:30~
場所 町保健センター

◎問い合わせ
新地町社会福祉協議会
生活支援コーディネーター
(電話: 62-4213)

■なぜ今、地域づくりが必要なのか■

介護保険導入前（平成12年以前）は、介護サービスが少なくとも、まだそれなりに家族員数も地域に支え合いもありました。それが、介護保険が普及し、サービスが増えるに従い、地域から支え合いやつながりが見えなくなっていました。

そこで、平成27年の介護保険法の改正では、そのつながりを再発見し、必要に応じて新たなつながり（互助）づくりをしながら、介護・生活支援サービスとご近所とのつながりの両方を組み合わせていくことによって、地域で暮らし続けられる環境の構築を目指すことが盛り込まれました。

